

令和2年3月23日

各 位

宇都宮花き地方卸売市場

開設者 株式会社宇都宮花き
代表取締役 青木一芳

屋内禁煙のお知らせ

令和2年4月1日より「改正健康増進法」が完全施行されます。

つきましては、宇都宮花き地方卸売市場の屋内におきましても完全禁煙となります。皆様のご協力をお願い致します。

内容

- *トイレも含めた市場施設内禁煙。
- *喫煙可能な場所として「**喫煙目的室**」を設置しております。
- *喫煙目的室は市場建物北側(環状線側)にあります。
- *駐車場内での歩行禁煙。
- *マナーからルールへ

皆様のご協力をお願い致します。